

平成22年度 北陸地方整備局 第1回事業評価監視委員会 議事録（概要）

1. 日 時 平成22年8月30日（月） 13時30分～16時30分
2. 場 所 北陸地方整備局 4階 共用会議室
3. 出席者 委 員：玉井委員長、石黒委員、川邊委員、古田委員、松本委員、丸山委員
- 北陸地整：局長、副局長、次長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長他

4. 審 議

（1）河川事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。

- 信濃川特定構造物改築事業 大河津可動堰

■意見

- 今回の事業では、大河津可動堰の改築による効果（氾濫被害の減少）と改築せずに最大被害が生じる2つの側面の検証がなされているので、資料についてはわかりやすい記述となるように工夫した方が良い。

（2）海岸事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。

- 石川海岸直轄海岸保全施設整備事業

■意見

- 海岸における侵食対策は海岸事業だけでなく、河川や砂防事業からの土砂供給を含めた総合的なものであり、資料にその関連性がわかるような記述を加える方が良いのではないかと。
- 今後の議論の参考となるよう、事業着手以降把握している従前の効果と当初計画したものを検証して整理すると良い。

（3）道路事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。

- 国道8号 直江津バイパス
- 国道253号 上越三和道路
- 国道8号 加賀拡幅

■意見

- 将来交通需要推計については、周辺の関連する道路が完成している前提で行っているが、各事業の進捗には差があるので留意する必要がある。
- 今後より効果的に事業が進められるよう、暫定2車線での整備など進捗に併せて幅を持った代替案等を検討することが必要と考える。

(4) 港湾事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。

- 直江津港 港口地区 防波堤整備事業
- 伏木富山港 伏木地区 多目的国際ターミナル整備事業
- 金沢港 大野地区 多目的国際ターミナル整備事業

■意見

- 事業実施に伴う、外部経済への影響を考察することも必要である。